

施策評価表(平成21年度実績評価と平成23年度方針)

作成日	平成 22 年 9 月 1 日
-----	-----------------

施策No.	31	施策名	計画行政の推進	21年度 施策位置付け	<input type="checkbox"/> 重点施策 <input checked="" type="checkbox"/> それ以外
施策統括課名	企画調整課	施策統括課長名	佐々木 弘 治		
施策関連課名	企画調整課秘書広報担当、財政課、総務課、生活文化課、企画調整課行財政改革担当				

1. 施策の目的と成果実績

施策の目的 「対象」	長期総合計画(基本計画・実施計画)に計上されている事業	対象指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
		計画に計上されている事業	件	35	35	35

施策の目的 「意図」	納税者の納得を得つつ、社会環境の変化等を踏まえながら計画を実現する	成果指標	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
		ふるさととして愛着を持っている市民の割合	%	83.7 (20年度調査)	82.3 (21年度調査)	82.3 (21年度調査)
		住み続けたいと思っている市民の割合	%	87.9 (20年度調査)	86.5 (21年度調査)	86.5 (21年度調査)

成果指標設定の考え方  
目標達成の指標としては、施策成果アンケートによる「住み続けたい」、「ふるさととして愛着を持っている」という設問の回答に市民意識に反映されることから、これを指標とする。

成果指標の把握方法(引用資料、算定式など)	目標達成は、施策評価アンケートによる「愛着を持っている」、「住み続けたい」の設問に対し、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と肯定的な回答がされた割合を指標とする。
-----------------------	---

施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担	<p><b>市民の役割</b> 国の財政健全化を最優先として実施される構造改革に伴う地方自治体における財政状況の悪化や、人口構造上の課題から生ずる社会変革を受けて、地方自治体の行政運営は厳しさを増している。こうした中で、個人市民税を主たる財源として行政サービスに取組んできた東久留米市は、右肩上がりの時代に構築された行政サービスを引き続き提供することが困難であり、行政サービスの在り方、行政の守備範囲等を再構築するための転換期にある。この点を理解した上で、市民も、地域も、公共サービスの提供主体となって身近な課題等を解決し、また、解決するための地域コミュニティ形成に努めていく。</p> <p><b>行政の役割</b> 厳しい行政運営が求められる時代にあつて、職員が一丸となり簡素で効率的な行政運営に取り組んでいく。一方で、市民に対して、厳しい行政運営にある現実を理解していただけるように情報公開、提供するほか、分かりやすく説明していく。こうした中で、自助、共助の意識向上を図る取り組みや行政サービスの在り方、行政の守備範囲等の再構築に向けて検討を重ねていく。</p>
-------------------------	--

2. 施策成果の評価

施策成果の水準評価	<p>&lt;施策の成果水準評価&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 21年度目標を上回る実績だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 21年度目標通りの実績だった</p> <p><input type="checkbox"/> 21年度目標を達成出来なかった</p> <p>根拠： 施策成果アンケート調査の結果からも、まちづくりに対する安定した評価が伺える。</p>	<p>①近隣との比較 近隣各市とも、東久留米市と同様な状況にある。26市の中の先進団体では、人口構造、社会環境の変化等に伴い施策転換が見られる。</p> <p>②時系列比較 将来に渡り、必要な行政サービスを継続する財源の確保、またその行政サービスの在り方、行政の守備範囲の確保にPDCAサイクルによる事業の見直しを今後も続けていく。</p> <p>③市民期待水準との比較 高齢化の進行、社会環境の変化等に伴い行政需要は増加する傾向にあることから、簡素で効率的な行政運営が求められるとともに、行政に対する厳しい意見等がある。</p>	<p>貢献度の「高い」事務事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 事務事業貢献度結果から記載</li> <li>他の計画の推進事業(行政評価推進事業、行財政改革推進本部会議運営事務等の行財政改革推進事業等歳出の抑制及び新たな歳入確保が望める事業)</li> <li>庁議の運営 ・政策会議運営</li> <li>市政運営上の課題調整事務</li> <li>後期基本計画・実施計画策定事業</li> <li>東京都市町村企画研究会企画事業</li> <li>行政評価推進事業</li> <li>行財政改革推進本部会議運営事業</li> </ul>
			<p>貢献度の「低い」事務事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 事務事業貢献度結果から記載</li> <li>※廃止、廃止される事務事業(組織改正事務、消防事務委託事務)</li> </ul>

3. 施策コストの実績と評価

施策トータルコスト		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	①時系列比較 確実に、行財政改革が進められている状況にある。一方で、地方分権が進められる中で、長期総合計画の策定に向けて審議会を立ち上げ、基本構想の取りまとめを進めている。 ②近隣との比較 近隣各市においても、それぞれ行財政改革を進めているものの、財政状況、職員意識、抱える課題等に違いがあり、一概に比較ができるものではない。 ③納税者期待との比較 行財政改革の必要、効果は一定の理解をいただき、これからの取り組みにも期待があるものと思われる。 <施策事業費の中で上位1/3を占める事務事業名> 広報紙発行事業
	①本施策を構成する事務事業の数	本数	24	24	23	
②事業費(本施策を構成する全事務事業の事業費合計)	千円	56,943	37,045	39,399		
③人件費(本施策を構成する全事務事業の人件費合計)	千円	119,781	107,618	117,321		
④トータルコスト(②+③)	千円	176,724	144,663	156,720		
効率性指標	対象(受益者)1単位あたりもしくは市民1人あたりの施策の	円	490	318	338	
	⑤事業費(定義式: ② / 市民人口)	円	1,032	924	1,006	
	⑥人件費(定義式: ③ / 市民人口)	円	1,522	1,242	1,344	
	⑦トータルコスト(定義式: ④ / 市民人口)	円	1,522	1,242	1,344	

4. 施策の方針設定に際しての前提条件

施策の成果向上における市の関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 市の関与の強化 <input checked="" type="checkbox"/> 市の関与の現状維持 <input type="checkbox"/> 市の関与の軽減 * 行政と市民の役割分担含む 説明： 今までどおり、行財政改革に取り組むとともに、税収構造の改革と人材の育成等に努め、将来に渡って行政サービスが提供できる持続可能な都市を目指していく。	<input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減 <input checked="" type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし 説明： これまで、広報紙発行事業を初めとして民の力を活用しながらコストダウンに努めてきた。平成22年度には、長年の懸案課題であった消防事務も東京都へ委託化されたが、今後も、厳しい財政状況が続く中で、さらに行財政改革に取り組んでいく。	<コスト削減不可事務事業名> (市の裁量ではコストを削減できない事務事業) 告示等審査事務、財政公表事務などの市民の方への情報提供する事務や庁議運営、政策会議運営等の施策決定するプロセスを担う事務など
	施策コスト(事業費)の成り行き予測	施策コスト削減における市の裁量余地	コスト削減不可事務事業費の金額(比率) * 市条例は含まず 平成21年度実績 10,003,000 円 ( 25.3 % )

5. 全庁評価会議で示された施策の方向等

(優先施策の選定) 施策の方向性	23年度の施策位置づけ : 優先施策 <input type="checkbox"/> それ以外 <input checked="" type="checkbox"/> 【主な意見】 ・これまでの行政評価に新しい視点を取り入れるため、市民ボランティアによる「事務事業見直しのための仕分け」を実施していく。 ・将来に渡って行政サービスが提供できる持続可能なまちづくりに取り組む。 ・「暮らしのしおり」発行事業の官民共同化に伴い、経費削減を図っていく。
	①組織改正事務について ・一旦、休止していたが、平成23年度末より再度検討を開始する。
要検討課題	(空欄)

6. 平成23年度に向けた施策方針

施策をめぐり環境・状況の変化(予測)	<国・都の方針並びに関係法規等の変化> ・国では、経済低迷が続く中で国民生活を守り、景気回復にも配慮した取り組みが進められる一方で、900兆円を超える借金を抱える中で、小さな政府、行政コストの縮減に向け事業仕分けを始めに新たな取り組みが見られる。 ・都では、法人税が相当に落ち込むなど厳しい財政状況にあっても、都民の生活基盤整備など東京の将来を創るために必要な中長期的な取り組みを先送りすることなく着実に実施するとしている。 ・なお、不安定な政治運営が続く中において、この先の国・都の動向が読み難い状況にある。	成果とコストに関する方針	<取り組みべき課題> * 5.全庁評価会議で示された施策の方向等の「要検討課題」を受けて ・厳しい財政運営が続く中で、引き続き行財政改革を推進していく必要がある。 ・特に、その取り組みを確実なものとするために、市長のリーダーシップ、その担い手となる職員の意識改革と市民理解、協力が求められる。
	<市の状況、市民ニーズの変化> ・人口構造が大きく変わる中で、個人市民税を主な財源としている東久留米市では大変厳しい財政運営が続いている。 ・一方で、少子高齢化の進行等を受け、市民生活への支援の声、ニーズが高まっており、施策実現に向けた財源確保が大きな課題となっている。 ・後世に負担を残さないためにも、継続して行財政改革を推進しながら、新たな歳入確保に向けた「まちの活性化」を図るための取り組みが期待されている。		<対応方向> ・行政の無駄を省き、効果・効率的な行政運営を進めるためには、行政と市民が一体となって、将来に渡り行政サービスが提供可能な自立都市を目指し、一層、努力していく。 ・こうして、本来あるべき行政の姿、真に必要な行政サービスの提供へと議論を深め「身の丈」にあった行政運営を実現していく。